

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	渡辺 一世
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年5月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	カレント自動車株式会社
証券コード	7690
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	渡辺 一世
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	カレント自動車株式会社 P&Aユニット 緑川 有珠
電話番号	045-905-1008

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月20日
訂正箇所	令和2年5月27日付にて提出しました大量保有報告書につき、提出事由に該当しなかったためこれを取下げます。